

人事労務セミナー 開催のお知らせ

日頃は私どもあがたグローバル経営グループの業務にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび『人事労務セミナー』を企画開催いたします。是非ともご参加いただきますようお願い申し上げます。

【セミナーの内容】

第1講 『働き方改革関連法』改正のポイントと実務対応

3年越しでついに働き方改革関連法が可決・成立しました。今回の改正では、長時間労働の是正(時間外労働の上限規制等)や同一労働同一賃金の実現、脱時間給制度の創設(高プロ)などこれまでの仕事や賃金のあり方を大きく変革するものです。大企業だけでなく中小企業を含めたすべての企業に関係するこの転換期をどう乗り切るか、来年4月から順次施行される改正法のポイントと対応について分かりやすく解説いたします。

第2講 平成30年度 まだまだ間に合う“使える”助成金活用

今年度は、「目ぼしい助成金がない」などという声も聞かれますが、決してそうではありません！非正規社員の待遇改善や、長時間労働の削減、高齢者の雇用支援、家庭と仕事の両立支援などの「働き方改革」関連の“使いやすい”助成金や、生産性要件を活用して助成金額をアップする仕組みなどもあります。

今年度注目される まだまだ間に合う“使える”助成金の活用術をご案内いたします。

第3講 これって“パワハラ”！？

「今どきの若者にどのように接したらよいのか分からない」、「パワハラと言われそうで怖くて指導できない」という方、これを放置しておくとならぬと社内の統制が取れなくなるとともに、若者たちは「教えてもらえない」、「構ってもらえない」と不満を募らせ、退職へと繋がる恐れもあります。若年層の考え方の傾向を踏まえた、パワハラとならないための指導方法をご紹介します。

- ▶ 開催日時/平成30年9月26日(水) 開場 13:00 開始 13:30
- ▶ 会場/TOiGO 3階 第1・2学習室(地図は裏面をご参照ください)
- ▶ 受講料1,500円/1名(税別) 定員/70名(お申し込み先着順)

時間	内容
13:30	オリエンテーション・ごあいさつ
13:35	第1講 「働き方改革関連法」改正のポイントと実務対応
14:45	休憩
14:55	第2講 平成30年度 まだまだ間に合う“使える”助成金活用
15:45	休憩
15:55	第3講 これって“パワハラ”！？
16:45	クロージング

講師紹介

会場案内図

▶ 第1講

「働き方改革関連法」改正のポイントと実務対応
特定社会保険労務士 前川 紳也

(講師実績)

クライアント向けセミナー、パワーハラスメント対応、
マイナンバー対応、助成金紹介、労務管理研修 等

▶ 第2講

平成30年度 まだまだ間に合う“使える”助成金活用
特定社会保険労務士 東 和加代

(講師実績)

クライアント向けセミナー、労働災害防止研修、
起業・開業にあたって知っておきたい社会保険制度

▶ 第3講

これって“パワハラ”？！

特定社会保険労務士 濱野 倫人

(講師実績)

メンタルヘルス対策、ストレスチェックの活用法、
ハラスメント対応



TOiGOパーキングをご利用の場合、
割引がありますので、駐車券を3階 事務室
までお持ちください。

主催： あがたグローバル税理士法人

住所：〒380-0824 長野市南石堂町 1293 番地 3 長栄南石堂ビル 3 階

TEL : 026-217-2020 / FAX : 026-217-2223 お問い合わせ先：セミナー委員会 田島淳志

URL : <http://www.ag-tax.or.jp/> E-mail: seminar@ag-tax.or.jp

必要事項をご記入の上、FAXでお送りいただくか、弊社担当者にお渡しください。

【 送 付 先 】

あがたグローバル税理士法人 行 FAX 026 - 217 - 2223

『人事労務セミナー』 申込書

受講票をお送りしますので、FAX 番号は必ずご記入ください。

貴社名			
電話番号		FAX 番号	
ご出席者氏名			様
			様
			様